春夫が語る

設置基準改正と大学改革の可能性

り組みが、一段と活発になってきています。これまで長い間、 設置基準が改正されて、三年になります。大学改革の取 の認可行政に携わり、学校法人の調査に行ったりしますと、こ のお手伝いをしていました。大学設置基準にもとづいた文部省 ですが、その内容に影響を与えたのは大学人なのです。 私は大学設置審議会(以下設置審)の委員として、設置認可

受けての、文部省設置の大学審議会(以下大学審)によるもの 思います。 己評価は、 最初に改正についてですが、その趣旨である大綱化や自 たしかに、臨時教育審議会(以下臨教審)の答申を 国が押し付けたといった見方をする人もあろうかと 学の水準をある一定に保つ必要があるわけで、それを文部省が 防ぐために考えられた制度です。設置基準を緩やかにしても大 た先生方が異口同音に言われたことです。 日本の大学のあり方を考える立場で仕事をされていた先生に、

大綱化の意味と大学改革

設置基準改正の意味とこれからの大学のあり方をお話いただき

運営などできないと痛感したわけです。基準を緩和して自由に んなにがんじがらめのことをやっていたら、いきいきした大学

つくりたいものができるようにしなければ、と設置審に携わっ

自己評価も設置基準の大綱化との関係で、大学の水準低下を

秋野 勝紀

編集長

聞き手

94-11 大学と教育 No. 12



大学の向上を果たしていく必要があります。 やるとがんじがらめになる。そこは大学人が独自に評価をし、

ざるを得ませんでした。

西原 周年を記念して創る学部の名前を、人間総合科学部として申請 のが反映できるようになった、という印象を持っています。 けではありませんが、おおかたは受け入れられていると思い せたものという観念があり、 私の体験した早稲田大学の事例を見てもわかります。 改正後の大学改革動向などを、どうお考えでしょうか。 つまり質を見るようになった。各大学の創意工夫というも 設置認可行政については、定量的のものから定性的なも たしかに大学改革をやらされているという意識がない 人間科学部とは従来、社会学と心理学と教育学を合わ 現に大阪大学などにはそういう学 創立百 ま わ

> そうしましたら、認可の段階で総合を取らされた。 う考えから、人間総合科学部という名称にこだわったのです。 部があったのです。私どもは、人間というものを総合的にみよ ないんですね。実はこれは文部省ではなく、 構想学部についての特別委員会で、でした。 随分食い下がったのですが、 自然環境や社会環境に触れながら発展するのが人間だとい 生まれてから死ぬまで、 精神と肉体との間に相互作用を営 強烈な反対意見に引き下がら 設置審の中の、 私も委員だったの 絶対に認め 新

だった。では、京都大学の総合人間学部が全てを網羅している 設置基準改正後それだけ変わってきているのです。 とを遺憾としながら、これも時代の流れかなとおもいました。 かというと、そうではない。私どもの先見性を認めなかったこ から、文学から、医学から全部なければならない、ということ していけないかというと、人間総合科学というからには、 あれは文部省が認めたんですよ。当時早稲田の「総合」がどう ところが最近、京都大学では総合人間学部をつくりましたね。

可能性の大きい大学院改革

西原 能性を認めた時宜にかなった提案だったと思っていま 大学院教育にもっと比重を移さないと、 とくに大学院については、 独立大学院や独立研究科の 日本の大学の教育と研 す。

究水準は心配という認識を持っています。

科といったクラシックなものがほとんどなんです。 ところが大学院の申請は、依然として法学部の上に法学研究 大学審が、

と促していますが、大学側が応じていないような気がします。 多様で多彩な、学際的な性格の独立研究科をつくってよろしい

性についてお聞かせ下さい。 国立大学に独立大学院ができていますが、私大での可能

院より、 ところで大学院について、意識を変えなければいけないこと 私大の場合、財政的問題で困難がともなうので独立大学 独立研究科の方が設置しやすいと思うのです。

関と考える。研究の後継者養成は、並行しながら別途の手段を といった施設はいらないし、体育や語学の先生は必要ない。専 経営的に成り立つのですから、まして大学院の場合には体育館 講じることにする。学部でも一学年二百人規模の大学があって んです。一学年二百人ぐらいの規模で、一種の高等職業教育機 があります。一学年二十~三十人という規模を考えては駄目な

の特別補助が増えていく傾向にあるし、大学院についてはいず れ経費の二分の一助成ぐらいまで上昇していくと思うのです。 定員二百人を就職させなくてはならない。 成が経常費助成の中で、大学院や研究所 そのためにも への助成など

やっていけるのです。

任はかなり必要でしょうが、

兼担、非常勤も含めればある程度

をつくる必要がある。

既存の経済学研究科などではなく、

社会の要望にあった研究科

どんな分野が可能性でしょうか。

西原 育では十分とはいかないでしょう。東南アジアに社員を送る場 その国の言葉だけでなく、国の歴史や宗教など高度な知識 企業が今のように世界的な展開をしていると、

学部や経営学部をでた人の教育機関とする。 ち職業教育も受けている人材は、きっと引っ張りだこになって が欲しい。そこでたとえば地域研究科というのをつくって経済 くと思います。 高度な専門性を持

大学院で教育を受けるぐらい高度な専門性が必要なんです。 理をする人、あるいは地方行政のしかるべき業務の人は、 ものが出来るでしょう。福祉を考えてみても、 知恵をしぼれば就職の確保が可能 施設の経営や管 もう

人文社会系についても、

域の構造も変わるし、人材がいれば新たな仕事が生じてくると 大学院で得た高度の専門性を持った人が位置づくと、地

西原 いうことでもありますね。 時代の要請ということですね。たしかに大学というの

も生まれる。 材を輩出しなければならないのだし、 ズムの世界をつくるという側面がある。 社会から少し距離をおいて批判的にものを見るとか、 社会の変化との関係に着目して大学改革を考える 社会の要請によって学問 しかし同時に大学が人 アカデミ

と大学の可能性が開けてきます。

りすることもできる。開かれた研究体制をつくり、研究水準を であるので、たとえば学外者を無報酬で客員で来ていただいた 究センターを設ける。センターの人事は文部省から比較的自由 設ける必要がある。先ほど言った地域研究科の場合は、 ことを、教えるだけになる。そんなことから付置の研究機関を が教育機関になってしまう。そうなると結局先生が知っている うのは、研究機関がないと研究という性格が弱くなり、大学院 くる場合、研究機関が傍に必要ではないかと思うのです。とい もう少し詳しくふれておくと、 独立大学院や独立研究科をつ 地域研

それは可能だし必要ではないか。それも研究機関の水準があっ 研究をし学生は教育を受けるという形がある。人文社会系にも る。たとえばテーマにそって実験をやり、それを通して先生は て可能になるというもの。私大にもこういった大学院が求めら のでなければならない。理工系の場合はそれがうまくいってい ています。 また、これからの大学院は、研究機能の上に教育機能を持つ

アップするということでもあります。

改めて大学での教育を問い直す

ば教育の重視の流れは必要としても、研究を軽視して教えるだ 多くの大学でカリキュラム改革を進めています。 たとえ

大学とは何かという論議がさんざんありながらも、

なかなか

学部カリキュラム改革動向をどうお考えでしょうか。 けになっては、 大綱化の趣旨はその辺にはないとも思えます。

西原 の申請をした場合、 るのでそれではどうかと尋ねると、これも意見は分かれはした した。さらに、語学はアメリカ法とかイギリス法とかの中でや 部の意見は分かれましたが、基本的には認めないということで 止するので、専門科目の授業中に教養的なものを盛り込む。 いった科目を廃止し、一年から専門科目をやる。教養科目を廃 ヒヤリングの時、私はカリキュラムについて尋ねてみました。 がはっきりせず、なりゆきまかせなんです。大学審の部会での 法学部新設の申請をしたとします。一般教育、語学、体育と 臨教審、大学審答申も含めて日本では「大学とは何 認めるかどうかと質問したら、やや委員内

芸を教授研究し、 でなくてもよろしい、という見方なのです。 せる」ためにも、たとえば体育などは必要であり、 授け」たことにならない、「道徳的および応用的能力を展開さ ことを目的とする」が生きている。専門だけでは「広く知識を は学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学 それには根拠があるんです。学校教育法の第五十二条「大学 知的、道徳的および応用的能力を展開させる

が、駄目だと言うことでした。つまり、教養的なものは、

として必要だということです。

出発したわけで、ドイツの大学にいくと今でもその流 果をそのまま教えるということ。 的に浸透している。 焦点が定まらない。大学は学問の府である、ということが やデモンストレーションでは、先生が自分の研究テーマで論文 だとかは、ゼメスターを通してあることはある。 ている。 一般的な講義、 学問の府とは何かというと、 法律でいいますと刑法総論だとか各論 ヨーロッパの大学はそこから しかし、 先生の研究成 れが残

そういうもので、研究と教育が一致しているものなのです。 それほど大学が大衆化したのです。 つまり学生には総論を、基礎をきちんと教えなくてはいけない。 講義をしたら、学生たちはちんぷんかんぷんで何も分からない。 ところが日本の大学は、今は学問の府から遠ざかっているわ 私の研究が判例や立法に影響を与えた、という細かい

固いわけで、したがって体系的ではないが、学問の府とは元来 を書いているそのものが内容になっている。そうとう狭く深く

になっている。このような思想がなぜでてきたか、 ロッパ近代史なのです。 てみますと、歴史の中で一番大事なのは、 の観念といったことは、 府にならないという面があります。 また一般教養が、中等教育で終わっていないため大学が学問 たとえば身分より契約へ、契約自由の原則、 十八世紀半ば頃からの啓蒙主義が基礎 とくに啓蒙主義以降。近代市民社会の 法学部の教育を例に上げ 日本史ではなくヨー 権利・義務 ということ



科目を設けて勉強させる、 るのです。いったいどうするか。たとえば大学で西洋近代史の ろがルネッサンス以降を学んでいないという学生がたくさんい を知らないと法学を学ぶことに支障をきたすことになる。とこ 前半に歴史をやらなければならない、 あるいは私の刑法総論の授業の中で ということになるのです。

現在の中等教育制 大学のあり方

西原 大学の関係についてお聞かせ下さい。 般教育を学べていないということがありましたが、 大学が学問の府たり得ていないのは、 先ほど現在の中等教育制度では、 大学でいうところの一 今の受験体制 中等教育と

問題 きず、一般教育を施さなければならない。学部教育は、旧制高校 礎となる教養は学べない。したがって大学が専門科目に純化で 等学校の三・三という細切れでは、大学で専門を学ぶための基 があるが、 中等教育の制度のあり方が大きい。中学校と高

の発展にとって大変意味があったと、私は思っています。受けられるのは、教養教育だからであって、同時にそれは日本るかも知れません。つまり高校卒業の四〇%近くが高等教育を教養教育程度なんです。だから大学の大衆化が進んだ、といえに比べると多少専門は入っているものの、多少の専門を伴った

究機関に併設するということになる。
で機関に併設するということになる。
で機関に併設するということになる。
で機関に併設するということになる。
のままでは日本の大学は、求められている世界的いのです。今のままでは日本の大学は、求められている世界的いのです。今のままでは日本の大学は、求められている世界的いのです。

志向が強くなっている要因の中に、その理由もあります。西原 中等教育の三・三については、入試による弊害の大きさの生活もものにしなければいけないし、スポーツや文化活動もの生活もものにしなければいけないし、スポーツや文化活動もの生活もものにしなければいけないし、スポーツや文化活動もの生活ももが認めていることです。入試の改革だとかいいますが、を誰もが認めていることです。入試の改革だとかいいますが、を誰もが認めていることです。入試の改革だとかいいますが、を誰もが認めている。

る。先生方の人生にかかわる重大問題も含んでいるから、文部一般教育の先生が必要なくなるということで、大変な騒ぎになも生じよう。年限を延ばそうといったことになると、大学ではている。地方公共団体の所轄が、それぞれ違う。予算上の問題生のことを考えてみましょう。中学と高校にそれぞれ張り付い

省が尻込みするのは理解できます。

なければならなかったのです。 まうけれど、十年先二十年先を見越して、本当はあそこでやら、かられど、十年先二十年先を見越して、本当はあそこでやら、から、不可能ではない。とくに子どもの減少期の今は、校要ですが、不可能ではない。とくに子どもの減少期の今は、校の大が、不可能ではない。とくに子どもの減少期の今は、校の大が、学制改革というのは十年後にしかるべき経過措置を取ればならなかったのです。

ないのですね。

本の大学のあり方を考えなければならう。他にも難しいことがあるでしょうが、とにかく中等教育のもをかかえて教育困難校になってしまうことも起きて来るだろ数育にしたらどうかという考えもあるが、学習を望まない子どあり方の検討がどうしてもいる。高校進学が九五%だから義務あり方の検討がどうしてもいる。高校進学が九五%だから義務ありのですね。

目己評価と大学評価の意味

かし、この中等教育制度の改革は大変難しい。たとえば先

た。これからの自己評価と大学評価のことを、 の秋から基準協会が大学評価もおこなうということを知りまし 会「大学基準協会、 七十二号平成六年四月発行) ところで大学基準協会 大学人が自律的に改革に取り組まねば、 ています。 でしたが、三年間で随分変わったものだという感想をもっ 設置基準改正当時は懐疑的な空気もないわけではありま 本当の成果となっていくのはこれからでしょうが、 過去、 (以下基準協会) 現在、 の、 先生もお出になっている座談 未来」を読みましたら、 の最近の『会報』(第 という思いがします。 お聞かせいただ 今年

煮詰まってきています。 その間の審議で自己評価、 私は基準協会の常務理事、 大学の相互評価のあり方はかな 副会長、 会長をやってきまし

きたいのですが。

の質的向上を図らなければならない。そのためには大学人が自 かということです。 一の自 大学の評価を国がやるのは適当ではない。いうまでもなく学 つまり大学人自身による大学評価があっていいのではない をして改善・改革に努めることが必要。ところがそれだ 由と独立との関わりがある。 ひとりよがりになる恐れがあるわけで、大学の相互評 そういった条件の下で大学

問

て大学の設置は州によって非常に緩やかな基準で認められる。 モデルはアメリカの大学にあります。 アメリカは日本と違っ

察をする。書類と突き合わせて聞き取りをする。

様々の機関の長、

一般職員からも聞く。

私は驚いて、

学長はもちろ

費がでるとか、学位を出せるとか、卒業の時大学卒業と認めら ところがそれだけでは社会的に認められない。 アクレディットされて初めて社会的に認定されることになります。 可あるいは資格付与と訳している人もいます)が必要になる。 大学協会、つまりアソシエーションの認可が必要になる。 れるなどのためには、 に七つあるアソシエーションによるアクレディテーショ 州の認可の他に大学人自身の団体である 合衆国 から研究

私ども早稲田大学と姉妹校である南カリフォルニア大学を訪

う変わったか、良くなったところはどこか、問題はどこにある でセルフスタディレポートを作成しているのです。十年間でど ら学内の全組織、教授会はもちろん理事会、評議員会、職員集団 いのですが、アクレディテーションを受けるために二年半前 たのは、南カリフォルニア大学は有力な私大で社会的評価も高 でした。その協会へも出かけて、両面からみてみた。非常に驚 for Universities and Colleges)から受けて認可されたとのこと アクレディテーションを、 ねて聞いたことをお話しましよう。訪問の前年、 か か、といったことをめぐって論議した上修正を加えて、二年半 けてA4四百七十ページにまとめて協会へ提出するわけです。 協会は書類審査をしたうえで、十六人の委員が三泊四日で視 西部地区大学協会(Western Association 十年に 度の

ます。これをもとに審議をしてアクレディットするわけで、全づいて半年かけて別途に六十ページほどの審査報告書をまとめするというのです。そしてアソシエーションは、その審査に基走してはいけないが、交通費と滞在費は審査される大学が負担費用はどこから出るのかと尋ねた。収賄になるからあまりご馳

体で三年以上かかるのです。

になります。

基準協会がやる場合、

画一的な基準でやってはいけない

と私

他にいくつかの大学を訪問して分かったことは、アメリカの人間には弱い面があります。

相互評価も基準協会を中心に少しずつ始まっていく。たとえば現在日本の大学では、自己評価は様々な形で始まってきたし、んらかの評価制度を設けなければ、というのが私の考えです。準協会としては、アメリカのアクレディテーションとは違うないから、直ちに日本に移入することはできない。したがって基いかし、この制度はアメリカの歴史や社会と非常に関係が深しかし、この制度はアメリカの歴史や社会と非常に関係が深

- 関関同立」の四校で相互評価をやろうという動きが

準協会が相互評価をやる場合、そういうところを是正することの成果が上がらないんだ、といったように処理しかねない。基うし、逆に組合が非常に強い大学は条件をよくしないから研究私大は厳しい人事管理にこれを利用する向きもなくはないだろなけるければならないことは、たとえば経営者が非常に強いある。結構なことで、望ましい動きと思っています。ここで気ある。結構なことで、望ましい動きと思っています。ここで気

学校法人に伝えるという形になると思います。として意見をいうことにしたい。しかも評価結果は公表せず、ての歴史があり、建学の精神を基に個性を持って今日に至って在的評価でなければならないと。つまりその大学には大学としたしてはいけないからです。基準協会による大学評価は、内は口を酸っぱくしていっています。日本の大学をみんな同じよは口を酸っぱくしていっています。日本の大学をみんな同じよ

になります。 るべきです。これも日本の風土にあった評価制度、ということ た自己評価制度があるかどうかを基準協会がみる程度にとどめ

れの大学が自己評価をするという形でやるだろうし、

そうい

また基準協会は、個々の大学の教員の評価はしない。

大学基準協会による大学評価

うな内容になるでしょうか。設置基準改正後定量的から定性的 す。ところで基準協会でおこなう評価は、維持会員になるため 題を設定するというよりは、 体にも意味がありますが、公表する場合、どうしても厳しく課 当分厚いものが公表されてきています。報告書をつくること自 大学の理念に基づいて評価するということは分かるのですが、 の評価と相互評価を十年おきにするということですが、どのよ へ変わったということとの関連があるのでしょうか、内在的な の指標はこれからどうやってできあがっていくでしょうか。 自己点検・評価については、すでにいくつかの大学で相 無難な内容にするようにも思えま

ことに重きが置かれる。認可されたのは最低基準を充たしたに はないけれど、私大としての要件を備えているかどうかという 色は大きな要素を占めないように思います。必ずしも定量的で る。カリキュラム改革、学生の福利厚生など。またこれまで二十 すぎないので、そこからどれだけ良くなったかを見ることにな

維持会員校になるための評価については、個別大学の特

価、個別大学ごとの評価が重視されます。 ばなりませんが。これに対して大学評価の場合には、内在的評 古くなったきらいがあるので、時代にあったものに変えなけれ 法学教育基準、教育学教育基準といったように。ただし内容が 数年間かけて、基準協会なりの向上基準を考えてきています。 また先ほど話のあった自己評価の中で最も大事なのは、 結局



は教員の評価なんですね。

ると勤務評定になるのでま いきなり委員会を作ってや

授会、 ては、 ずい。アメリカの大学では もろにそれをやっているわ 採用、人事のあり方、採用、 のです。教授会でいえば、 とから出発すべきだと思う と組織が自己評価をするこ なじまない。そこで私とし けですが、日本の大学には 学内のあらゆる個 理事会、評議委員会 教員や職員個人、教

な自己評価の制度ではないか、と思います。 己評価をやったかやらないかは大きな違いです。これも日本的 て文書は必ずつくることにします。公表しなくてもいいが、自 教員も研究と教育の水準について自分で評価をする。そし それをスムーズに進めるには基準協会のような組織が必 一方には大学教員の意識改革も必要に思います。大 純血主義でよいのか、 といったことを自己評価す

学社会は一般社会よりはるかに自律的で、

学問研究に対して自

要ですし、

ることは難しいといったことはよく聞くことです。 覚もあります。しかし意見の一致が困難で、共同でことに当た

西原 たしかに大学ぐらい、個人の自立が尊重されている組織 西原 たしかに大学ぐらい、個人の自立が尊重されている組織 あるいは不完全履行訴訟が起こる、という発想も必要になって はないでしょう。職員に研修制度があっても教員にはほとんど はないでしょう。職員に研修制度があっても教員にはほとんど はないでしょう。職員に研修制度があっても教員にはほとんど はないでしょう。職員に研修制度があっても教員にはほとんど はないでしょう。職員に研修制度があっても教員にはほとんど はないでしょう。職員に研修制度があっても教員にはほとんど はないでしょう。職員に研修制度があっても教員にはほとんど はないでしょう。職員に研修制度があっても教員にはほとんど はないでしょう。職員に研修制度があっても教員にはほとんど はないでしょう。

改善のための先生としての自己評価なのです。観的で信用ができる成果が出ていると、言っていました。授業きている。それをやっている先生に伺ったら、学生の評価は客最近になって学生による授業評価を導入する大学が、増えて

きている。

私立大学の課題と未来

大学としての特色を出していく。さらに考えられることとして、

でれの大学の特色を、今よりももっと伸ばすということなのでなど日本がリードしていかなければならない面が多くなった。など日本がリードしていかなければならない面が多くなった。体制は崩れた。欧米からなお学ぶところは多いけど、学術文化体制は崩れた。欧米からなお学ぶところは多いけど、学術文化なが日本がリードしていかなければならない面が多くなった。欧米に追いつけ追い越せの時代にはそれでどういうことになるかというと、多様化なのですよ。欧米に追いつけ追い越せの時代にはふびおいかがあるだった時代というのは、西原 設置基準改正前のがんじがらめだった時代というのは、

です。国立大学には建学の精神がないかのように思われがちでまず最初にふれたいことは、特色のある大学づくりについて

はないかということです。

し、大学院は研究にシフトして特色ある大学院にし、合わせてと、大学院は研究にシフトして特色ある大学院にし、合わせておからます。だから東大と京大は、何か似てきたけれど本質的に違うです。だから東大と京大は、何か似てきたけれど本質的に違うです。だから東大と京大は、何か似てきたけれど本質的に違うです。だから東大と京大は、何か似てきたけれど本質的に違うです。だから東大と京大は、何か似てきたけれど本質的に違うです。だから東大と京大は、何か似てきたけれど本質的に違うです。だから東大と京大は、何か似てきたけれど本質的に違うです。だから東大と京大は、何か似てきたけれど本質的に違うです。だから東大と京大は、何か似てきたけれど本質的な面を強くし、大学院は研究にシフトして特色ある大学院にし、合わせてというです。

と思います。こう考えると入試も、特色を際だたせる科目とか 習と関わり、市民教育、卒業生の再教育など大学の特色に応じ 対象を十八歳に限定する必要はまったくないわけです。 大学は地域社会の文化の伝達機関という側面があるので、 て引き受けていく。これが経営の安定にも役立つのではないか、 生涯学

配点基準とか、自由闊達にやっていいかと思います。 次に考えておかなければならないことは、

研究能力を高めることが必要です。 大きいので、私学助成の傾斜配分の強化を求めながら、 もいっぱいある。研究機構を伴った大学院教育は財政的負担が のを任せてしまわず、私大の特色のある研究でこそ可能なこと より留学生の教育にも反映させていく。国立だけにそういうも ってのことです。高度な研究成果をあげて、日本の学生はもと これをしなければならない。これは単に一大学の利害にとどま なります。大学院の研究体制と教育をうまく組み合わせながら ないのだが、研究能力の高い大学の場合、後継者養成が重要に 人類あるいはアジアの発展に寄与する、 全ての大学に必要 という視野に立 私大の

大学改革はうまくいかない。たとえば研究能力の高い先生を集 いは人格陶冶教育にならざるを得ない。ここを間違うと日本の さらに学部教育のことです。先ほども触れましたが、現在の 学生を囲い込んでがんじがらめに教え込む。一見すばら 大学が多少の専門をともなった教養教育、 ある

> って、その側にサブカルチャーがある。坪内逍遥先生以来の長 サブカルチャーがあるわけです。正面のカルチャーは授業であ いくには、授業だけではとても足りないのです。早稲田の場合、 ような生活が必要です。将来社会のリーダーになって活躍して ものです。現在の中等教育状況下では、学部教育の段階でこの ことを物語っています。岩波文庫などを読んで秘かに勉強した 過ぎないのであって、学問や人間は自分で修めるものだとい なのは、授業に出てもできない奴。その次は授業に出てできる らです。 らば現在の日本では中等教育での人格形成教育が、足りない しい大学のようだが、 すぐれた奥深いサブカルチャーが骨太い人間をつくってい は、 中にはすごくレベルの高いものもある。 い長い学生自治の伝統があって、学生が様々な活動をしてい 授業で先生がいくら努力しても与えられないものでもある。 授業に出ないでもできるのが一番良い。 旧制高校時代にこういうことがありました。一番馬 ŲΣ い人材は生まれないでしょう。 その活動で受ける刺激 授業はきっかけに なぜ る。

していただきました。長時間ありがとうございました。 マクロ的視点で、これ からの日本の大学の改革の道を示 これを軽視ないし無視してはいくら大学改革をしてもすぐれた

人材は生まれてきません。

(一九九四年五月十一日、早稲田大学参与室にて) 記録・亀谷幸美 構成、 写真・秋野勝紀